

令和8年 第4回 安芸太田町議会定例会会議録

令和8年6月12日

招集年月日	令和8年6月8日						
招集の場所	安芸太田町議会議事堂						
開閉会日 及び宣告	開 会	令和8年6月8日 午前10時50分			議 長	中本 正廣	
	閉 会	令和8年6月12日 午前10時53分			議 長	中本 正廣	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名		出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	
	1	笠 井 清 孝		○	7	影 井 伊久美	
	2	田 島 清		△	8	大 江 昭 典	
	3	宮 本 千 春		○	9	小 島 俊 二	
	4	大 江 厚 子		○	10	津 田 宏	
	5	末 田 健 治		○	11	中 本 正 廣	
	6	佐々木 道 則		○			
会議録署名議員	10 番		津 田 宏		1番		笠 井 清 孝
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長		河 野 茂		書 記		佐々木 裕子
地方自治法第 121 条により説明のため 出席した者の職氏名	町 長		橋 本 博 明		教 育 長		大 野 正 人
	副 町 長		木 村 富 美		病院事業管理者		平 林 直 樹
	参 事		三 浦 道 人		道の駅推進チーム 担当課長		瀬 川 善 博
	参 事		下 村 佳 世		教 育 次 長		長 尾 航 治
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長		二 見 重 幸		教 育 課 長		清 水 裕 之
	総 務 課 主 幹		郷 田 亮		安芸太田病院 事務長		正 岡 剛
	加 計 支 所 長		児 玉 裕 子		—		—
	簡 賀 支 所 長		山 本 博 子		—		—
	企画 DX 課長		能 宗 良 明		—		—
	税務住民課長		沖 野 貴 宣		—		—
	地域協働課長		上 手 佳 也		—		—
	産業観光課長		菅 田 裕 二		—		—
	建 設 課 長		武 田 雄 二		—		—
	健康福祉課長		佐々木 文 義		—		—
	衛生対策室長		森 脇 泰		—		—
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

会議に付した事件

令和8年6月12日

承認第4号	専決処分の承認を求めることについて
議案第34号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
議案第35号	安芸太田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び安芸太田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第36号	財産の取得について
議案第37号	令和8年度安芸太田町一般会計補正予算（第2号）
議案第38号	令和8年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第39号	令和8年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
議案第40号	令和8年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第41号	令和8年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
議案第42号	令和8年度安芸太田町下水道事業会計補正予算（第1号）
陳情第8号	地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情書
	閉会中の継続審査について
	閉会中の継続調査について

令和8年第4回定例会
(令和8年6月12日)
(開会 午前10時00分)

○中本正廣議長

おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付したとおりです。

日程第1. 承認第4号

○中本正廣議長

日程第1、承認第4号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。議案の説明は先日町長より行われておりますが、追加説明があれば受けます。二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。承認第4号、専決処分の承認を求めることについて説明させていただきます。次ページをお願いいたします。専決処分書の読み上げをもちまして議案の説明とさせていただきます。町有施設の屋根材落下事故による損害賠償の額の決定及び和解について。令和8年4月7日午後2時頃、安芸太田町修道活性化センター駐車場において、同施設の腐食及び剥離した屋根材が突風により駐車中の車両に落下して損害を与えた事故の和解のため、次のとおり、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分する。損害賠償の額及び和解の内容、1 本件事故は物損事故で人身事故がないことを双方において確認する。本件事故による損害賠償について、安芸太田町長は中曾由香里に16万4,375円を支払う。本件事故に関して双方その他一切の費用等を請求しない。4 上記各項により本件事故は解決とする。令和8年5月15日安芸太田町長 橋本博明。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。承認第4号についてはこれを承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、承認第4号についてはこれを承認することに決定いたしました。

日程第2. 議案第34号

○中本正廣議長

日程第2、議案第34号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを議題といたします。追加説明があれば受けます。能宗企画DX課長。

○能宗良明企画DX課長

はい、議案第34号について御説明させていただきます。議案第34号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置

等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、総合整備計画を別紙のとおり定めることについて議会の議決を求めるものでございます。総合整備計画については次のページをお願いいたします。総合整備計画書、辺地の状況は記載のとおりでございます。公共的施設の整備を必要とする事情でございますが、安芸太田町総合ビジョンの重点方針に基づき、人口減少の抑制と社会増を図るため、松原地域に関係人口創出と移住定住促進を目的とした地域交流体験拠点を整備し、本町の魅力である自然環境や観光資源を活用して移住定住の促進を図るものでございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。影井議員。

○影井伊久美議員

はい、辺地債の活用ということでございまして、総合整備計画書をつくるということでございました。えーとですね、この件、国の補助金などを活用するという話もございましたが、不採択に至ったということで、理由を少し説明を加えてください。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい、この施設整備に関して、令和8年度の地域未来交付金の申請をしたんですけれども、今年度、この事業につきまして設計、またソフト事業ですね、この施設を活用してどのような事業をするのかっていうところのソフト事業のほうも行うんですが、交流拠点としての具体的な取組というところは、本年度そういった取組をするということで、具体的なところですね、記載のほうが十分にできてなかったというところの国からの指摘を頂いております。といったことで、今年度そういったところの今後の取組というところも、整理をしてまいりますので、その整理を十分した上で、令和9年度におきましてもまた申請の機会があると思いますので、そこら辺については十分な準備をして臨みたいというふうに考えております。以上です。

○中本正廣議長

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第34号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第34号については原案のとおり可決しました。

日程第3. 議案第35号

○中本正廣議長

日程第3、議案第35号、安芸太田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び安芸太田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基本を定める条例の一部改正についてを議題といたします。追加説明があれば受けます。長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい。それでは、議案第35号について御説明申し上げます。本議案は、児童福祉施設の設備

及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令に伴う所要の改正と、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の成立に伴う関連規則等の制定等によるものでございまして、2本の条例について一部改正をしようとするものでございます。まず安芸太田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございますけれども、理学療法士等を1名につき保育士とみなすことができる規定の追加、そして児童対象性暴力等の防止及び適切な保護のための児童等対象業務従事者の犯罪事実確認等の措置の実施を義務づける規定の新設が主なものでございます。次の安芸太田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございますけれども、内閣府令の一部改正に伴う所要の規定と、先ほどの条例改正と同様、児童対象性暴力等の防止に係る規定の新設が主なものでございます。なお、現在この本条例で定める基準に係る事業者等の該当はございません。説明以上でございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。影井議員。

○影井伊久美議員

はい。児童の性暴力の防止に関しての条例改正といったことでございますが、こちらはですね日本版DBSの運用開始が12月から予定されておりまして、子どもたちの安全を考えますと、大変喜ばしい限りでございます。一方でですね、本町のような小規模の自治体というのは、人口減少も著しく、子どもたちに関わっていただく方もたくさんおられると思います。例えばですね学校園所ボランティア、登下校の見守り、スポ少や地域行事、スクールバスの運転手さんなどおられますが、こちらの対象範囲がどこまでに及ぶのかといったことをお尋ねいたします。

○中本正廣議長

長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい。本条例とは違った話になろうかと思うんですが、関連でございますのでお答えをさせていただきます。この性暴力防止法に関しましてでございますけれども、現在国のほうでもですねいろんなシステム化を取り組まれて進められているところでございます。今回のですね、条例改正につきましては、あくまでも民間経営のところの基準を定めるといったところで、出させてもらっているものでございまして、これ何も民間だけで限らずですね、公的な機関も全て、子どもたちと直接接する、そして密接密室になるような空間ですから、ほかの外部者が入らない状態で子どもたちを指導するといった類いの職種に関しては全て対象になってまいります。答弁よろしゅうございましょうか。はい。以上です。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。失礼いたしました。民間の事業所のことでございますが、公的にもしっかりとやっていたらということで、御答弁を頂きました。12月からスタートすると思いますので、あわせてこちらのほうも、制度の正しい認識をですね、事前にどういいますかね周知をさせていただきたいなと考えます。以上でございます。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。はい。大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。私も学校関係それから保育所幼稚園関係の性犯罪については本当にニュースを見るたびに心が、本当に痛むんですけど、その上でここにあるように犯罪事実確認をします。その方法と、それからやはりそのご本人の人権という問題も関わってくると思うんですね。その辺は

どういうふうに考えられておられるのかをお聞きします。

○中本正廣議長

長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい。先ほどの答弁の中でもですね、国のほうがシステム化を考えているというお話をさせていただきました。まだ具体的なものが全て完成しているわけではないんですけれども、実際、私たちが見ている中ですね、どういうシステムになるのかなという、お答えをさせていただきたいんですけれども、これ今現状ではですね、公的な機関の場合は、例えば保育所であれば、いわゆる厚生労働省が準備してるシステムによってですね、例えば管理権限者ですね、人事採用者である、私とそのシステムにアクセスをして、犯罪歴があるかないかっていうところのデータベースを見に行くと、そういったようなことを今人事採用のときはさせていただいているというものでございます。今から対象が広がりますから、この部分をどうするのかという話でございますが、国のほうは、これ法務省ですから、我々のところでいうと法務局になります。法務局を通じたシステム構築というのを今検討しているといったような状況でございますので、限られた方が、限られた情報を得るために、法務局を通じたシステムといったものを今構築をされているというような状況でございますので、あくまでも限られた人がアクセスをしていくということを考えればですね、個人情報の漏えいというのは、ないというふうに思われますし、ましてや性犯罪が過去、かつてあった方に関しては的確にですね、確認ができようと、そういうようなシステムが構築されるのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。議案第35号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、議案第35号については原案のとおり可決しました。

日程第4. 議案第36号

○中本正廣議長

日程第4、議案第36号、財産の取得についてを議題といたします。追加説明があれば受けます。

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。議案第36号、財産の取得について。議案書の読み上げをもって説明とさせていただきます。次のとおり、財産を取得したいので、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。取得財産は、小型動力ポンプ積載車1台、契約の方法は指名競争入札、取得金額は981万2千円、契約の相手方は安芸太田町大字穴930番地16、児玉商会 代表者 児玉真吾。当該車両につきましては、消防団第2分団第5部の津浪地域でございますが、こちらの車両が老朽化により更新時期を迎えておりますので、新たに消防車両を更新のため、今回の契約をするものでございます。以上で

ございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。小島議員。

○小島俊二議員

はい、今回の財産取得について、指名競争入札にした理由と、何社を指名したのかそれと落札率について教えてください。

○中本正廣議長

はい。二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。町内で消防車両の取扱いが可能な事業者を指名しております。指名業者は、8業者でございます。そのうち、2社が辞退されまして、6業者から見積書を徴取しておるところでございます。予算積算額としては1,085万円で、落札額はここのとおり、981万2千円となっております。指名した理由でございますが、こちらにつきましては、町内の事業者さんで取扱いが可能ですので、町内の事業者さんに、落札していただきたいということで、このような対応としております。以上です。

○中本正廣議長

入札率は。

○二見重幸総務課長

90.8%でございます。

○中本正廣議長

はい。よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。はい、質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

討論なしと認めます。これから採決を行います。議案第36号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立総員です。したがって、議案第36号については原案のとおり可決しました。

日程第5. 議案第37号

○中本正廣議長

日程第5、議案第37号、令和8年度安芸太田町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。追加説明があれば受けます。郷田総務課主幹。

○郷田亮総務課主幹

はい。議案第37号、令和8年度安芸太田町一般会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。まず第1条の歳入歳出予算の補正です。こちらにつきましては、歳入歳出それぞれ1億2,062万円を追加しまして、予算総額を歳入歳出それぞれ94億6,314万円と定めるものです。そして第2条につきましては、地方債の補正をさせていただくものです。次のページになります。第1表のほうを御覧頂ければと思います。今回の補正に対する歳入になります。上から分担金としまして、水路修繕工事に係る受益者負担分として10万円。国庫支出金として社会資本整備総合交付金など法面工事や、橋梁修繕工事、消防団設備でございますとか、あとデジタル人材育成に対する補助金の増額がありました。その一方で、加計スマートのインターチェンジのフル化事業に対する、などの事業に対する補助金の減額もありまして、総じて1,176万5千円ござ

います。また県支出金が林業対策や県道維持委託金で399万6千円。繰入金としまして基金からの繰入金245万9千円で、うち財政調整基金におきましては44万1千円の減額調整を行っておりです。そして町債としまして1億230万円をそれぞれ歳入予算に充てさせていただきます。次のページになります。続きましては歳出の状況といったところでございまして、上から総務費をはじめとしまして教育費につきましてこの表のとおり、所要額を補正するものでございます。なお今回の歳出の補正につきましては、本年度4月1日の人事異動に伴いまして職員給与費等の組替えの補正分が総務費以下それぞれ関係をしておりです。続いてちょっとページのほう飛びます。29ページになります。29ページのほうにつきましては、第2表の地方債の補正についてです。今回の補正におきましては、地方債の補正に関わる主なものについて社会資本整備総合交付金等の採択に伴いまして、町道法面工事や橋梁施設改良事業に関係するものと、あと水路改修工事、また基金への積立金について、そして国庫補助金の減額に伴いまして、財源更正としまして、加計スマートインターのフル化事業でありますとかあと松原拠点の整備につきまして、この一覧表のとおり公共事業等をはじめとする起債事業の限度額をそれぞれ増額変更させてもらうものでございます。続きましてページが飛びましてすいません。40、41ページとなります。こちらにつきましては、人事異動に伴いまして職員給与費等の予算の組替えについて説明させていただきます。表にありますとおり総務費の総務管理事業から、ページは52から53ページに飛びまして教育費まで影響しますけれども、それぞれの項目の職員給与費、報酬、特別会計の繰出金に関係しております。この後の議案でお諮りします特別会計の補正とあわせて、全体として職員給与費の中では、令和8年度の職員体制を踏まえまして、270万8千円の増額で全体調整を人件費はさせていただいております。それでは各補正の詳細につきまして今の人件費以外について、各担当課から説明をさせていただこうと思っておりますけれども、まず財政担当に係る分について御説明をさせていただきます。ページは再度40、41ページというところになります。中段にございます、財産管理の中で過疎地域持続的発展事業基金管理事業につきましてでございます。こちら過疎債のソフト事業の上限枠を全て基金に積み立てる運用させていただきたいということで、積立金として210万円ほど増額をして対応させていただくものでございます。財政担当につきましては以上でございます。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

それでは総務課のほうから、補正予算の説明をさせていただきます。40、41ページをお願いいたします。総務費、総務管理費、一般管理費の人事管理事業の負担金補助及び交付金の1,145万円の減額でございます。こちらにつきましては、令和8年4月から、広島県との相互派遣で、健康福祉分野において、職員1名の派遣受入れを計画要望しておりましたが、県から派遣が難しいというふうに判断をされておりまして、派遣受入れができなかったことにより負担金の減額でございます。続いて50ちょっと飛びますが、50、51ページをお願いいたします。消防費でございます。消防費、非常備消防費の非常備消防運営事業、備品購入費でございます。954万5千円の増額補正でございます。これは、消防団装備の充実を図るため、可搬式散水装置、いわゆるジェットシューター等の装備品を各分団へ配備するものでございます。内容としましてはジェットシューターを60、雨がっぱ、耐切創手袋を各団員分330、それからトランシーバーを60台、これの購入するための費用を計上させていただいております。なお、財源につきましては、国の消防団設備整備補助金、これが採択を受けましたので、こちらを活用することとしております。以上でございます。

○中本正廣議長

能宗企画DX課長。

○能宗良明企画DX課長

はい。企画DX課もう一度、40、41に戻っていただいて、下段、総務企画費、企画制作費の1番下側委託料、企画振興事業の500万円を補正させていただいております。本事業は、国の過疎地域持続的発展支援交付金の採択を受けたことから、補正予算を計上するもので、令和7年度に制作した漫画版総合ビジョンの取組をさらに進化させ、紙媒体による周知にとどまらず、デジタル技術を活用したショート動画等の制作研修を通じて町の魅力を発信できる人材を育成するものでございます。これによって町民の誇りの醸成と関係人口の拡大につなげてまいります。なお、委託料500万円につきましては全額国の交付金を活用していきます。以上です。

○中本正廣議長

はい。佐々木健康福祉課長。

○佐々木文義健康福祉課長

はい42ページ、43ページを御覧ください。3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、老人福祉管理事業でございます。サポートセンターふれあいの居室に設置しております給湯器について、経年劣化による修繕費用として16万1千円を増額補正するものでございます。続いて、次のページを御覧ください。3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費、生活保護総務管理事業でございます。こちらは生活保護の事務処理システム改修のため、委託料として125万4千円を増額補正するものでございます。改修の理由といたしましては、生活保護費の引下げを違法とした最高裁判決を受け、平成25年8月から令和8年3月までの期間、受給されていた保護世帯に対し、追加支給を行うこととなったためです。この10年以上にわたる遡及計算を迅速かつ正確に行うべく、システム改修を行うものでございます。なお、本改修に係る費用につきましては、全額が国庫負担金の対象となっております。以上でございます。

○中本正廣議長

長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい。それでは教育委員会から同じページになります。民生費、2款のですね、児童福祉費でございます。子ども・子育て支援事業といたしまして、委託料、71万5千円計上させていただいております。こちらに関しましては、予算審査特別委員会、また教育総合会議等でですね、しっかりと自然保育のPRをしていくべきではないかというお話を頂きまして、この自然保育のPR動画を作成し、今後ですね、定住促進フェア等に活用していくことを検討しております。ページが少し飛んで恐縮です。52ページをお開きください。10款教育費でございます。小学校費といたしまして、小学校管理事業、202万4千円計上させていただいております。こちらに関しましては、戸河内小学校のコンクリート階段の修繕といたしまして、163万5千。加計小学校の防火シャッターの修繕といたしまして、38万9千円を計上させていただいております。非常に子どもの安全のために必要であるということで緊急的にこの予算を上げさせていただいております。教育課以上でございます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、建設課から主な補正の説明をさせ頂きます。ページが、発信します。50、51ページです。中ほど、土木費、土木橋梁費、3の道路新設改良費でございます。こちらのほうは、国の交付金事業の内示確定に伴いまして今回補正をさせていただくものです。町道整備事業といたしまして、工事請負費です。こちらは町道船場来見線の法面補修工事及び町道天神原箕角線の筒賀隧道改良改修工事の補正でございます。工事請負費5千万円でございます。下の橋梁施設改良事業です。こちらのほうは、工事請負費、こちらは橋梁補修工事の補正といたしまして4,500

万円、合わせまして4,600万円の補正をさせて頂くものです。以上です。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。産業観光課の補正の説明をさせていただきます。ページを戻っていただきまして、46、47ページをお願いいたします。下段、農林水産業費の農業費、上水路費の工事請負費、100万円の補正でございます。松原地域の水路改修工事でございます。水路水漏れが発生をしております、9年度以降に予定をしておりましたが、工事の見直しを検討する中で、起債対応が望ましく今回補正により対応するものでございます。次のページをお願いいたします。48、49ページ、中ほど、農林水産業費の林業費でございます。林業・木材産業等競争力強化対策事業の負担金補助及び交付金、269万6千円の補正でございます。林業経営体の育成と経営を確立するため、路網整備でありますとか間伐の実施につきまして、支援する国の事業でございます。森林組合の計画の内示を受け、今回、町を通してですね、補助するものでございます。場所は下殿河内下中山でございます。間伐が4ha、材積300m³を予定しております。作業路開設が250mも要請しているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。末田議員。

○末田健治議員

加計スマートICのフル化事業につきましては、予定どおり進められていると思います。このたびは財源更正で委託料がゼロということでございますが、現在用地買収が町に関係するものも含めて進められているところだと思っておりますが、全体の工程について順調に進行中であるかどうかについて伺います。

○中本正廣議長

三浦参事。

○三浦道人参事

現在、用地交渉に向けてですね、幅杭を打設しておりますので、その用地の面積の確定、物件の確定を進めておりましたですね、価格の算定を進めております。それをもってですね、用地の交渉に参るわけですが、事前にですね、皆様方に用地の流れ、交渉の流れっていうのをですね、個別にさせてもらっている状況でございます。その中で、大きなですね、反対等の御意見は頂いておりませんので、順調にですね事業が進んでいくと、今の段階では考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい。順調に進んでるという答弁でございましたが、おおむねですね、その用地交渉につきましては、時間的にはどの程度予定をされておりますか。

○中本正廣議長

三浦参事。

○三浦道人参事

はい。今年度いっぱいにはですね、交渉それからですね、補償にかかると考えております。物件につきましてですね、地権者のほうでですね、物件移設等がありますので、そういった期間はですね、またそれからかかるとは思っております。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい。1点ちょっと確認になると思うんですが、戸河内小学校のコンクリート事業、補正は補正は別にないんですが、これこの前の全協で説明があったときに、当初予算の編成後という説明があったと思う、ことがあったと思うんです。4月、5月に分かったんですか。分かった月は。

○中本正廣議長

ページ数から言ってくださいね。長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

教育費に関しましての御質問でございました。小学校、戸河内小学校のコンクリート、モルタルの階段なんですけれども、これが崩れているというふうな報告が学校から上がってきたのが3月の時点でございました。もう既に議会前でございましたが、予算も既に編成をされていた状況でございましたので、そのときに、議案として出せなかったというものでございます。

○中本正廣議長

はい佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

編成後であったのであれば、8年度予算に予備費、ここに当初の説明では、緊急な児童の安全確保のための緊急な修繕対応が必要ということが明示されておりますが、であるならば、当初予算で予備費が2千万たしか組んであると思います。それで対応ができた、修繕のすぐ対応できたんじゃないかと思うんですが、それに関してはどういうあれでしょうか。

○中本正廣議長

長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい。議員の御指摘のとおりですね、緊急性が高いものというのは予備費を活用してですね、対応すべきという案件もございます。これ事故起きましてすぐ立入りの禁止の措置をとりました。実質階段のところに関しましては、幼稚園舎とのちょうど境の部分になるということもございますので、通常小学生はですね、立ち入らないようにということで学校のほうで指導していた。また加えまして財政のほうと協議をいたしまして、年度当初、かなり大きな金額の予算ということもございますので、何とかこの6月補正でやるべきではないかという結論に至ったところでございます。

○中本正廣議長

はい。ほかに質疑ありませんか。大江厚子議員。

○大江厚子議員

26ページの調査についてです。一つはさっきの辺地債の質問もありましたが、当初予算では、辺地対策事業費500万と、それから国庫補助金ということで、あと基金から200万ということだったのが、全てを町で賄うということになったということで、来年度は施設の建設ということでかなりまた事業費も膨らむと思うので、頑張って、申請をして採択されるようにと願っています。もう一つ加計スマートICフルインター化ですけど、減額ということで、当初予算の半分以下しかつかなかったということだと思うんですね。当初予算が9,073万円で、4,825万円の減額ということだと思うんですが、半分ということでかなり減額かなと思っているんですけど、こういう減額がずっと続くということなのか、もちろん来年のことは分かりませんが今後の見通しというのをどのように考えておられるかをお聞かせください。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。ありがとうございます。実は加計スマートの件については去年も当初予算で要求をし

ていたものが、6割ぐらいしかつかなかったという確か事例があったと思っております。ただそれについては何とか、国のほうにもお願いをさせていただいて、補正でつけていただくという経緯もあったわけでございます。ただやはり、ちょっとこの加計スマートについては少し国のいろんな事情もおありかと思えますけれども、フルではつかない可能性が少しあるのかなあというのは我々も警戒をしてるところでございますので、これ引き続き、国のほうにもしっかりとお願いをさせていただきながら、何とか満額でつけていただけるように、これからもしっかりと働きかけをしていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

辺地債にしる過疎債にしる、20%30%は町が償還していかななくてはいけないというもので、かなり有利なものとは思いますが、やはり国庫補助金というのは、重要だなというふうに思っていますので、頑張ってくださいと思います。以上です。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。議案第37号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第37号については原案のとおり可決しました。

日程第 6. 議案第 38 号

日程第 7. 議案第 39 号

日程第 8. 議案第 40 号

日程第 9. 議案第 41 号

日程第 10. 議案第 42 号

○中本正廣議長

日程第6、議案第38号、令和8年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から日程第10、議案第42号、令和8年度安芸太田町下水道事業会計補正予算（第1号）までの5件を一括議題といたします。追加説明があれば受けます。沖野税務住民課長。

○沖野貴宣税務住民課長

はい59ページ、議案第38号、令和8年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明します。今回の補正は歳入歳出それぞれ52万円を追加し、予算の総額を8億7,822万8千円と定めるものです。補正の内容は、保健・医療・福祉統括センターの配電盤漏電に伴う需用費修繕料24万1千円の増と、職員給与費について、人事異動に伴い配属先の会計科目へと組み替えるものです。はい、75ページになります。議案第39号、令和8年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について説明します。今回の補正は歳入歳出それぞれ296万円を減額し、予算の総額を2億716万6千円と定めるものです。補正の内容は、職員給与費について、人事異動に伴い、配属先の会計科目へ組み替えるものです。以上です。

○中本正廣議長

佐々木健康福祉課長。

○佐々木文義健康福祉課長

はい。続きまして介護保険特別会計ですが、議案第40号、令和8年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算でございます。こちらは、令和8年8月1日施行の法改正に対応するべく、既存の事務処理システムを改修する費用として46万7千円を増額補正するものでございます。続きまして議案第41号、ページとしては100ページを御覧ください。はい、お待たせしました。こちらは、議案第41号、令和8年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算でございます。こちらは地域包括支援センターに配置しておりますケアマネジャー3名のうち1名が新たに主任ケアマネジャーの資格を取得したことに伴うものでございます。住民サービスの拡充と利便性の向上を図るため、当該職員の勤務時間をフルタイムに変更いたしました。これに伴い、給与を支出する所管が変更となったことから、一般会計からの繰入金で751万3千円減額補正するものでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、議案第42号、令和8年度安芸太田町下水道事業会計補正予算（第1号）です。今回の補正は、上殿浄化センタースクリーンユニットの更新工事に伴いまして、機器の物価高騰に伴います増額補正となります。第2条の支的収入及び支出ですが、まず収入の部です。企業債400万円を補正させていただきまして1,160万円。他会計補助金410万円補正させていただきまして6,006万9千円です。総資本的収入が7,387万1千円となっております。続きまして支出の部です。建設改良費といたしまして810万円の増、合わせまして4,684万2千円、支出の合計が1億7,752万7千円の増額補正となります。よろしくお願いします。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

質疑なしと認めます。これから討論を行います討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

なしと認めます。これから採決を行います。採決は議案第38号、令和8年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から議案第42号、令和8年度安芸太田町下水道事業会計補正予算（第1号）までの5件を一括して起立により採決します。議案第38号から議案第42号までの5件については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立総員です。したがって議案第38号から議案第42号までの5件については原案のとおり可決しました。

日程第 11. 陳情第 8 号

○中本正廣議長

日程第11、陳情第8号、地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情書についてを議題といたします。審査を付託した総務常任委員会委員長からの報告を求めます。大江昭典委員長。

○大江昭典総務常任委員会委員長

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。件名、陳情第8号、地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出する

ことを求める陳情書。提出者、安芸太田町職員労働組合 執行委員長 佐々木様。陳情の要旨、社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。ほか11項目。審査結果、社会保障関係費の増加に加え、物価高や民間の賃上げ等が進む中で、公共事業や施設管理、行政サービス等において求められる価格転嫁、金利上昇の影響といった避けることのできない歳出の増加に対応するとともに、地方が責任を持って、地方創生・人口減少対策・脱炭素化、デジタル化、国土強靱化、インフラ・公共施設の老朽化対策などの重要課題に対応しつつ、安定的な行政サービスを提供していくため、令和9年度においても、地方創生推進費、地域社会再生事業費などを含め、増加する経費を地方財政計画の歳出に確実に計上し、必要となる地方交付税等の一般財源について増額確保し、充実・強化をはかるよう求める必要がある。よって、採択とする。関係機関への意見書案については、別紙のとおりでございます。以上、陳情の審査結果報告とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。令和8年6月12日、安芸太田町議会総務常任委員会委員長 大江昭典、安芸太田町議会議長中本正廣様。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で、大江昭典委員長からの報告を終わります。これから委員長からの報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。委員長の報告は陳情第8号を採択し、国に意見書を提出しようとするものです。陳情第8号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、陳情第8号は委員長の報告のとおり陳情を採択し、国に意見書を提出することに決定いたしました。

日程第 12. 閉会中の継続審査

○中本正廣議長

日程第12、閉会中の継続審査についてを議題といたします。総務常任委員長から陳情第4号、陳情第6号及び陳情第7号、産業建設常任委員長から令和7年度陳情第14号について、閉会中の継続審査をしたいとの申出があります。お諮りします。各常任委員長から申出のあった陳情については、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって各常任委員長からの申出のあった陳情については、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第 13. 閉会中の継続調査

○中本正廣議長

日程第13、閉会中の継続調査についてを議題といたします。各常任委員長及び議会運営委員

長から閉会中の所管事務継続調査を行いたいとの申出があります。お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。したがって各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。以上で本日の日程は全部終了いたしました。ここで閉会にあたって町長から発言の申出がありますのでこれを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。発言の機会を頂きましたので一言御挨拶を申し上げます。議員の皆様におかれましては、長時間にわたり慎重なる御審議を頂き、関係議案並びに令和8年度補正予算を可決頂きましたことに深く感謝申し上げます。本会議並びに各委員会でご賜りました御意見につきましては、予算執行並びに業務遂行にあたって、特に念頭に置いて対応してまいります。さて、広島県も梅雨に入り、大雨災害等への警戒は議会でも御指摘を頂いたところでございます。それに先立ち、本町でも6月2日に防災会議を開催したところですが、ちょうど同じようなタイミングで新たな防災気象情報の運用が始まっております。これまでは災害の種類ごとに様々な注意報や警報が発表され、その場合に求められる対応もばらばらでしたが、今後は、全ての情報にレベルが付されるとともに、求められる対応もレベルで統一されました。具体的には、河川氾濫情報であれば、大雨情報であれば、土砂災害情報であれば、レベル2ならば避難準備、レベル3であれば高齢者避難開始、レベル4ならば、誰もが避難を求められることになります。注意すべき点は、気象情報は町村単位で発表される一方で、行政が発令する避難指示等については、より細かい地域で発令するという点であり、必ずしも町全体で同じ行動をとることにはならない点ですが、本町の場合、真に安全といえる避難所は4か所しかありませんので、避難行動はできるだけ早くても悪いことではないと思っております。改めて、町としても今回の気象情報の変更については、町民にしっかりと周知を図りたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、この機会に、ぜひ覚えていただきまして、住民避難の先頭に立っていただくことをお願いさせていただき、今次定例会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○中本正廣議長

以上で橋本町長の発言を終わります。これで会議を閉じ、令和8年第4回安芸太田町議会定例会を閉会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午前10時53分 散会
